



津波避難場所への標柱および標示板の設置

市は、津波避難対策の一環として、港地区（沿岸部5区）および竹野地区（沿岸部11区）と津波発生時の避難場所の選定・検証を進め、本年4月1日に40カ所の避難場所の指定を行った。

これを受けて、津波避難場所を指示する標柱や標示板の設置を進めてきたが、このほど完了した。

1 設置の目的

万一の津波災害時に、円滑な避難を支援し、沿岸部の住民の生命を守る。

2 設置内容・箇所等

市指定の津波避難場所に、「避難場所の名称」や「津波避難場所を示す図記号」、「海抜」などを標示した標柱、標示板を設置

	箇所数（本数）
標 柱	5 5
標示板	4 9
計	1 0 4

詳細は別紙のとおり

3 設置完了日

10月16日（火）

4 製作費

3,233千円

参考

標柱等設置経過

期間等	実施業務内容
4月1日	・市津波避難場所指定（40カ所）
5月～7月	・標柱および標示板の設置候補箇所の現地調査 ・設置候補地点の海拔測量
7月～8月	・対象地区への標柱および標示板設置に係る承諾書受け取り ・標柱および標示板のデザイン等仕様の決定
9月～10月16日	・設置業者決定、発注 ・兵庫県、関西電力、NTTその他個人事業所への標示板設置に係る設置申請 ・自然公園法に基づく、山陰海岸国立公園特別地域内広告物の設置許可申請 ・標柱、標示板取り付け

〔問合せ〕豊岡市総務部防災課 0796-23-1111（内線2191）